

母子生活支援施設の在り方検討(2回目)

1 母子生活支援施設の概要

(1) 各施設の概要

施設名	札幌あいりん荘	すずらん	伏見寮	もいわ荘	札幌市しらぎく荘
設置主体	社福)札幌愛隣館	社福)北海道社会事業協会	社福)札幌福祉事業会	社福)札幌もいわ会	札幌市 (指定管理者) 札幌市母子寡婦福祉連合会
定員	20世帯	20世帯	20世帯	20世帯	20世帯
所在地	豊平区	中央区	中央区	南区	白石区
建物の構造	鉄筋コンクリート造3階建	鉄筋コンクリート造3階建	鉄骨造2階建	鉄筋コンクリート造3階建	鉄筋コンクリート造4階建
築年月	平成30年5月	昭和57年1月	昭和63年9月	昭和54年9月	昭和49年4月
間取り	6×5畳 流し、ガスコンロ付 風呂・トイレ付	6×6×4.5畳 流し付、ベランダ有 風呂・トイレ付	7×4.5×4.5畳 流し付、ベランダ有 風呂・トイレ付	6×4.5×3畳 流し付、ベランダ有 風呂・トイレ付	6×4.5畳 流し付 風呂・トイレ共同
家電等の設備	ガスコンロ付、共用洗濯機有	各入居者が用意	各入居者が用意	共用洗濯機有	共用洗濯機有
職員配置	施設長、母子支援員、保育士、少年指導員兼事務員、嘱託医				
		個別対応職員、心理療法士	個別対応職員	個別対応職員	
広域入所	○	○	○	○	-
近年の工事等	平成30年改築		令和4年大規模修繕(外壁)	令和4年改築に着手	

(2) 職員の役割

職種	仕事内容
施設長	各業務に関して統括的に責任を負い、経営や業務の効率化と改善に向けた取組を行う。
母子支援員	生活課題や心理的課題に対して、生活を共にする視点から、母親と子どもの生活の場に身を置き、その立場に立った支援を行う。
個別対応職員	虐待を受けた児童や保護者への援助等を行う。
保育士	保育所に入所できない子どもの保育や早朝・夜間・休日等の保育、子どもの病気・けが等の際の保育、母親が体調の悪いときの保育等、ニーズに応じた様々な施設内での保育支援を行う。
少年指導員 兼事務員	【少年指導員】子どもが自立に必要な力を身につけるために、学習や進路、悩み等への相談支援を行う。 【事務員】書類作成や備品管理を行う。
嘱託医	入居者の健康診断等を行う。
心理療法担当職員	心的外傷等により心理療法を必要とする母子に、カウンセリング等の心理療法を行う。安心感・安全感の再形成及び人間関係の修正等を図る。

(3) 支援内容

ア 入所者支援

- 養育・生活相談、就労相談
- 生活支援
- 自立支援計画の作成(年2回の作成。その他随時面談)
- 施設内学童保育、病児保育
- 学習支援
- 心理療法担当職員による面談(1施設)
- 夏祭りやクリスマス会など、各種行事の開催

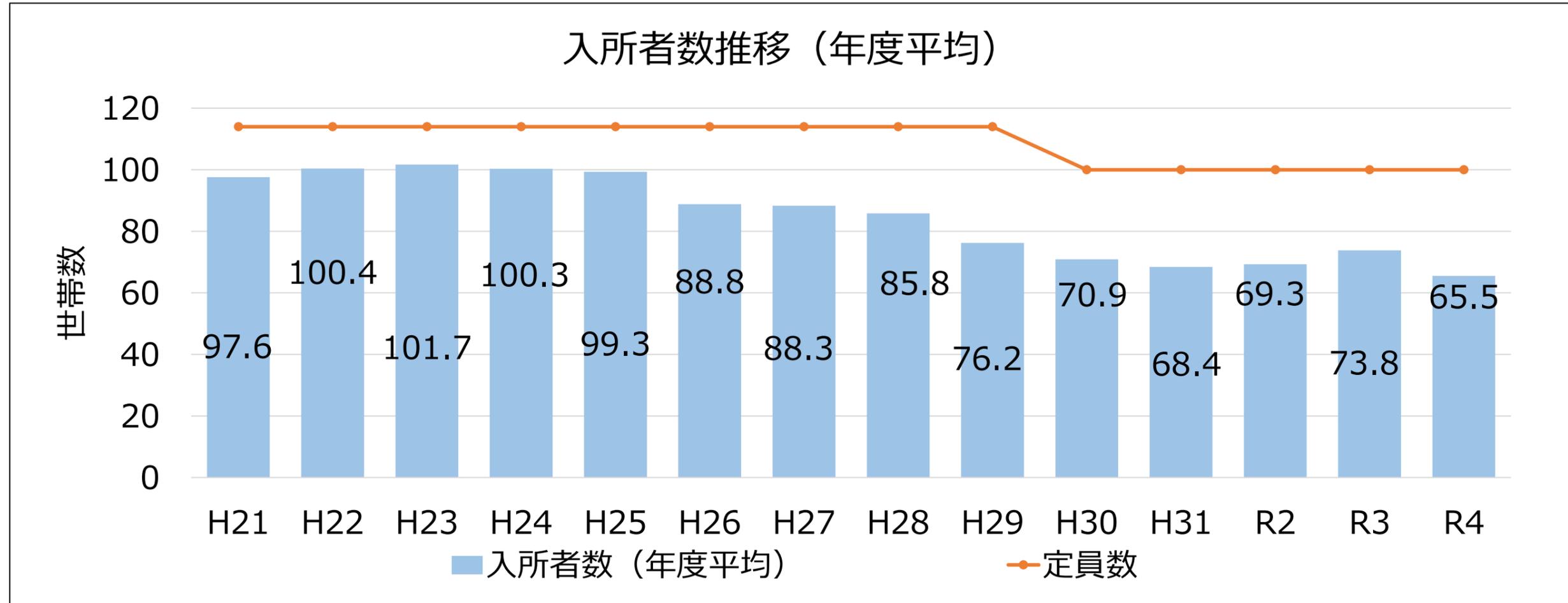
イ 退所後の支援

- 退所後に相談があった場合の相談受付
- イベントの案内や年賀状等による近況確認

※現時点で保健師・看護師など、産前産後母子支援に関係する職員の配置はない

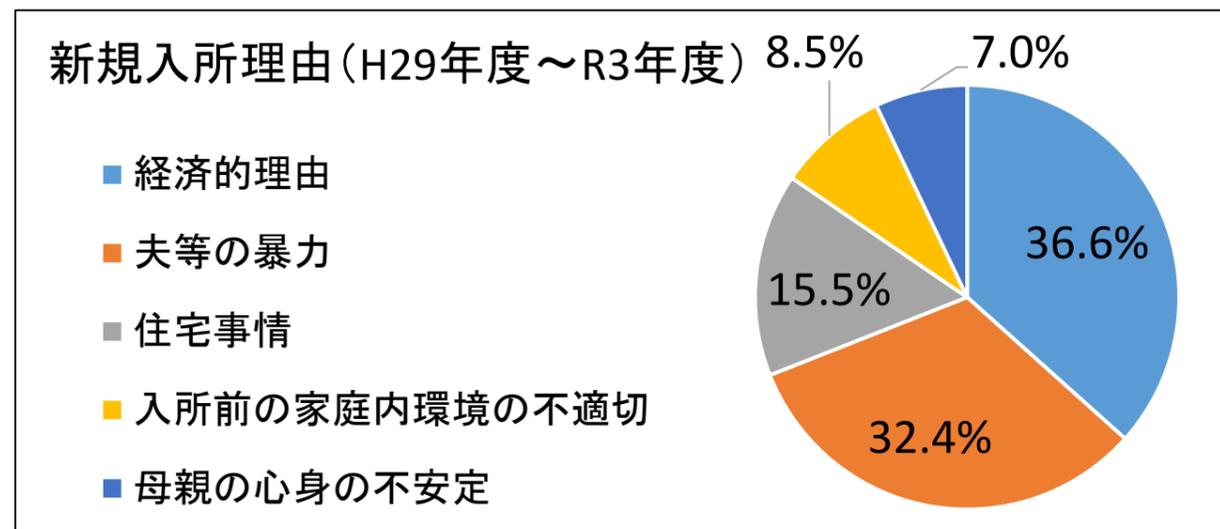
2 現在の入所状況

(1) 入所者数推移(12月部会資料の再掲)



- ・R4年度は4月～9月の平均値。それ以外は年度平均
- ・H30年に1施設休止（のちに廃止）により定員数減少

(2) 新規入所理由(12月部会資料の再掲)



(3) これまでの外国人対応

- これまでに、日本語での意思疎通が全くできない外国人の受入はなし。全施設あわせて過去2件程度の実績（ヒアリングによる）

3 入所者の退所理由

平成30年～令和4年（令和4年は10月31日まで）に退所した者79名の退所理由について調査
退所理由が複数ある場合は、主たる理由と思われるもので集計

<退所理由×在所要年数>

		在所要年数(年)															総計	割合	
		1年未満	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	17			
退所理由	経済的自立	2	1	2	3		1	3	2				1	1	1			17	21.5%
	再婚・復縁・パートナーと同居	2	5	2	2	1		1		1								14	17.7%
	施設環境に合わなかった	4	1	1	1	1			1				1					10	12.7%
	実家へ転居	3	2	2					1					1	1			10	12.7%
	公営住宅へ入居		1	2	2	1		1	2									9	11.4%
	子が18歳※											1		1			3	5	6.3%
	子の進学・進級		1		1							1		1	1			5	6.3%
	精神面の安定	1			1			1										3	3.8%
	母子分離	1	1											1				3	3.8%
	その他	1	1			1												3	3.8%
	総計	14	13	9	10	4	2	6	5	1	2	1	2	5	2	3		79	100.0%
	割合	17.7%	16.5%	11.4%	12.7%	5.1%	2.5%	7.6%	6.3%	1.3%	2.5%	1.3%	2.5%	6.3%	2.5%	3.8%		100.0%	

※母子生活支援施設は原則子が18歳になるまで入所可能

- 1年未満で退所する者の割合が最も高く、4年未満で58.3%が退所している
- 退所理由について、「経済的自立」が最も多い（入所理由でも「経済的理由」が最も多い）。
- 「施設環境に合わなかった」の割合は全体で3番目に多い。
- また、「施設環境に合わなかった」のうち、1年未満での退所が最も高い。

4 関係機関等からのヒアリング

相談機関からのヒアリング

(1) 入所に至らないケース

- 子の転園・転校が伴うために断念
- 本人が集団生活を望まない
- 相談者の子が中学生、高校生で、入所を拒む
- 門限など、集団生活をするうえでのルールへの拒否感
- コロナでますます集団生活は避けられる。生活するうえで安心できない
- 施設・設備の古さ

(2) 施設に求めること

- プライベートの確保
- 施設のセキュリティがしっかりしていること
- 衛生環境（風呂やトイレ）が整っていること
- 家電が最初からそろっているなど、入居時の経済的な負担が少ないこと
- 住んでいる地域にあること
- 就職を考えている人には交通の便の良さは重要
- 子どもの転校・転園が伴わないところ
- 病児保育も含め子供の保育等が充実していること
- 手厚い相談体制など、母に対するケアが充実していること
- 妊娠中の受け入れ
- 門限がないこと（夜の仕事をしている人もいる）
- DV被害者対応として、すぐに入ることができる施設
- 事前に施設で対応可能な支援を明らかにしておく必要あり

各母子生活支援施設からのヒアリング

(1) 施設における課題

- 様々な困難を抱えた入所者への支援の在り方（経済的問題、子育ての問題、心身の問題などの複数の困難を抱えた母子への支援）
- 入所者が求める支援内容と施設側が提供可能な支援のギャップが存在
- 施設職員の定着とスキルアップ
- OJTや各種研修への参加は行われているが、人材育成に関する方針については未整備

(2) 今後取り組みたいこと

- 特定妊婦支援、24時間対応、心理療法担当職員の配置など、新たな機能強化の検討
- DV被害者支援に関するこれまでの取り組みの充実
- 機能強化とあわせたハード面での整備

5 課題の整理と目指すべき方向性(案)

(1) 課題の整理

多様化するニーズへの対応	施設の機能強化	持続可能な施設運営
<ul style="list-style-type: none">○各家庭が抱える多様な困難さへの支援○プライベートの重視、集団生活への拒否感など、施設入所を望まない母子家庭もあり、施設の入所者は全体としては減少傾向○ひとり親家庭支援施策については、自立支援給付金事業をはじめ、近年拡充傾向○入所者の求める支援と施設が提供できる支援内容とのギャップの発生○母子生活支援施設と区役所やひとり親家庭支援センター等他の支援機関との連携強化	<ul style="list-style-type: none">○老朽化が進む施設の改築等への対応○産前産後母子支援や24時間対応などは、ハードとソフト両面での検討が必要○既存の施設を生かした機能強化(DV支援の強化など)の実施○多岐にわたる支援を担う人材の育成	<ul style="list-style-type: none">○民間4施設の経営の安定化○施設の機能強化を踏まえた、今後の札幌市における適正規模の検討○機能強化を目指した職員配置の検討○各施設の体制や設備など、各施設の状況を踏まえた機能強化への対応

(2) 目指すべき方向性

- ◆母子一体で支援を受けることができる施設があることを様々な困難を抱える母子家庭に周知しつつ、関係機関と連携しながら入所支援を行っていく
- ◆築年数が古くなっている施設の改築、産前産後母子支援や24時間対応など新たな機能について、各施設の状況を踏まえながら強化を図っていく
- ◆支援を担う施設職員の育成を行う。キャリアパスの仕組みの検討など、職員の専門性を高める取り組みを検討する
- ◆しらぎく荘休止後における市全体における規模感(定員数)については、機能強化に伴う施設の入所状況を踏まえて検討する